

令和4年度岩手県青少年問題協議会 議事録

1 日時

令和5年1月20日（金）午前10時～午前11時30分

2 場所

岩手県立県民生活センター 大ホール

3 出席者

(1) 岩手県青少年問題協議会委員（15名）

齊 藤 真理子 委員

高 橋 弘 美 委員

及 川 純 一 委員

庄 司 知恵子 委員

高 橋 和 恵 委員

五十嵐 のぶ代 委員

吉 田 久美子 委員

菅 井 雅 之 委員

佐々木 伸 良 委員

田 島 祐 亮 委員

齋 藤 敏 浩 委員（代理出席：渡邊 篤）

久 野 昌 美 委員（代理出席：村上 孝一）

山 形 伸 一 委員

岩 間 茂 委員

千 田 幸 喜 委員

(2) 事務局（9名）

環境生活部長 福田 直

環境生活部 副部長兼環境生活企画室長 浅沼 秀行

環境生活部若者女性協働推進室 室 長 田丸 裕佳子

環境生活部若者女性協働推進室 特命参事兼青少年・男女共同参画課長 鎌田 泰行

環境生活部若者女性協働推進室 特命課長 立花 紅

環境生活部若者女性協働推進室 主 査 及川 慎司

環境生活部若者女性協働推進室 主 査 佐々木 透

環境生活部若者女性協働推進室 主 事 鈴木 まり子

環境生活部若者女性協働推進室 主 事 高橋 陸

4 傍聴者

0人

【 会 議 】

1 開 会

○田丸若者女性協働推進室長 ただいまから令和4年度岩手県青少年問題協議会を開催いたします。

進行を務めさせていただきます岩手県環境生活部若者女性協働推進室室長の田丸と申します。よろしくお願いいたします。

本日御出席いただいている委員は、委員総数19名のうち代理出席を含めまして16名であり、過半数に達しておりますので、岩手県青少年問題協議会設置条例第4条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、審議内容は、協議会運営要領第5条第4項により会議録を公開することとされておりますことを申し添えます。

2 挨拶

○田丸若者女性協働推進室長 それでは、開会に当たり福田環境生活部長から御挨拶を申し上げます。

○福田環境生活部長 皆様、大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。皆様には日頃から多方面で県政に御協力いただいておりますことに改めてお礼を申し上げます。

今回から新しく委員として出席いただいている方も多いわけですが、この協議会ができましたのは昭和29年でありまして、昭和中期は戦後の混乱から経済復興へと向かう中で少年犯罪が増加し、青少年行政のメインテーマは「非行防止」という時代でありました。その後、岸内閣や佐藤内閣の頃からは非行防止だけでなく「健全育成」が叫ばれるようになり、本県でも昭和41年に青少年育成県民会議が結成されて今に至っているというところでございます。

一方、平成に入りますと、少年犯罪が大幅に減少する傍らで不登校や若年無業者の増加といった新たな課題が立ち現れまして、青少年行政は混迷と模索の時代に入ったと捉えることもできますが、令和に入った現在、若者の価値観はこれまでの時代と大きく異なっているという指摘もありますので、そのような価値観の変化をしっかりと捉えた上で、今後の

青少年行政の在り方を考えていくことが求められていると感じております。

そのような中で、本日は本県の青少年育成プランの進捗状況などを報告させていただくことになっておりまして、限られた時間ではありますが、忌憚のない御意見を賜ることができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○田丸若者女性協働推進室長 恐れ入りますが、これから着座にて御説明させていただきます。

ここで配付資料の確認をいたします。次第、出席者名簿、座席表、資料1、いわて青少年育成プランの指標の見直し等について、資料2、いわて青少年育成プランに係る指標の達成度と今後の取組について、資料3、「令和3年度青少年の健全育成に関する意識調査」結果について、参考資料1、いわて青少年育成プランの概要、参考資料2-1、いわて青少年育成プラン関連事業、参考資料2-2、青少年健全育成関連事業令和4年度実施状況、参考資料2-3、若者活躍支援の取組状況について、参考資料3、青少年行政のあゆみ等について、参考資料4、岩手県青少年問題協議会設置条例、参考資料5、岩手県青少年問題協議会運営要領、当日今机上に配付させていただいております若者専用消費者トラブルホットライン「まてふおん」チラシでございます。

資料の不足等ございませんでしょうか。

3 委員紹介

○田丸若者女性協働推進室長 それでは、続きまして、任期満了による委員改選後最初の協議会でございますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。

なお、新任の委員の皆様が多数であることから、後ほど意見交換の際に一言ずつ御挨拶を兼ねて御意見等頂戴できればと思っておりますので、この場ではお名前の読み上げのみとさせていただきます。

名簿順にお名前を読み上げます。齊藤眞理子委員。

○齊藤眞理子委員 よろしくお願いたします。

○田丸若者女性協働推進室長 松田恵美子委員は本日欠席でございます。

高橋弘美委員。

○高橋弘美委員 よろしくお願いたします。

○田丸若者女性協働推進室長 及川純一委員。

- 及川純一委員 よろしくお願ひします。
- 田丸若者女性協働推進室長 二宮彩乃委員、千田幸江委員は本日御欠席でございます。
庄司知恵子委員。
- 庄司知恵子委員 よろしくお願ひいたします。
- 田丸若者女性協働推進室長 高橋和恵委員。
- 高橋和恵委員 高橋でございます。よろしくお願ひいたします。
- 田丸若者女性協働推進室長 五十嵐のぶ代委員。
- 五十嵐のぶ代委員 五十嵐です。よろしくお願ひいたします。
- 田丸若者女性協働推進室長 吉田久美子委員。
- 吉田久美子委員 よろしくお願ひいたします。
- 田丸若者女性協働推進室長 菅井雅之委員。
- 菅井雅之委員 よろしくお願ひいたします。
- 田丸若者女性協働推進室長 佐々木伸良委員。
- 佐々木伸良委員 よろしくお願ひいたします。
- 田丸若者女性協働推進室長 田島祐亮委員。
- 田島祐亮委員 よろしくお願ひいたします。
- 田丸若者女性協働推進室長 齋藤敏浩委員の代理出席としまして、渡邊篤様でございます。
- 渡邊篤委員代理（齋藤敏浩委員） よろしくお願ひします。
- 田丸若者女性協働推進室長 久野昌美委員の代理出席としまして、村上企画調整課長でございます。
- 村上孝一委員代理（久野昌美委員） よろしくお願ひいたします。
- 田丸若者女性協働推進室長 山形伸一委員。
- 山形伸一委員 よろしくお願ひいたします。
- 田丸若者女性協働推進室長 岩間茂委員。
- 岩間茂委員 岩間です。よろしくお願ひします。
- 田丸若者女性協働推進室長 杉田委員は本日まだ御到着でないようでございます。
千田幸喜委員。
- 千田幸喜委員 よろしくお願ひいたします。
- 田丸若者女性協働推進室長 皆様にお配りしています名簿に訂正がございます。高橋弘

美委員のところで、NPO法人岩手県地域婦人団体協議会副会長とございますが、理事で
ございます。大変失礼いたしました。

事務局については、お配りしております名簿を御確認ください。

(杉田委員は所用により急遽欠席となり、最終的な出席委員数は15名となったもの。)

4 会長及び会長職務代理者の指名

○田丸若者女性協働推進室長 次に、会長選任に入らせていただきます。

条例第3条第1項の規定によりまして、会長は委員の互選によることとなっております。互選の方法等につきまして御意見等ございますでしょうか。

御意見なければ、事務局案をお示しすることとしてよろしいでしょうか。

「異議なし」との声

○田丸若者女性協働推進室長 事務局といたしましては、岩手県PTA連合会相談役の五十嵐委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

「異議なし」との声

○田丸若者女性協働推進室長 ありがとうございます。御異議がないようですので、会長は五十嵐委員にお願いいたします。

五十嵐会長には会長席にお移りいただきますようお願いいたします。

ここで、会長に選任されました五十嵐委員から一言御挨拶をお願いいたします。

○五十嵐のぶ代会長 改めまして皆さん、おはようございます。ただいま御指名にあずかりました五十嵐と申します。

私は3年、この協議会に携わっております。青少年に関する数々の話題が今マスコミで取り上げられていると思います。本日様々な団体の皆様がここに集まられていると思います。ぜひ皆さん情報共有、意見交換をしていただいて、御自身の団体、各機関に持ち帰っていただけるような、どうかそういう機会になっていただければと思っております。どうぞ本日はよろしく願い申し上げます。

○田丸若者女性協働推進室長 続きまして、会長職務代理者の指名に入らせていただきます。

条例第3条第3項の規定によりまして、会長の職務代理者は会長があらかじめ指名する

こととなっておりますので、五十嵐会長から御指名をお願いいたします。

○五十嵐のぶ代会長 分かりました。会長の職務代理者には、岩手日報社編集局報道部第二部長の及川委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○田丸若者女性協働推進室長 よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、会長の職務代理者に御就任いただく及川様には、どうぞよろしくお願いいたします。

5 議 事

- (1) 「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」の指標の見直しについて（報告）
- (2) 「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」の取組状況と今後の取組について（報告）
- (3) 「青少年の健全育成に関する意識調査」結果について（報告）

○田丸若者女性協働推進室長 続きまして、議事に入りますが、条例第3条第2項の規定により会長が議長となることになっておりますので、以後の進行は五十嵐会長をお願いいたします。

○五十嵐のぶ代会長 議事に先立ちまして、協議会運営要領第5条第3項に基づく会議録署名人の指名をさせていただきたいと思っております。

本日の会議録署名人として、岩手日報社編集局報道部第二部長の及川委員と岩手県警察本部生活安全部人身安全少年課長の岩間委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、会議の次第によりまして議事を進めてまいります。議事（1）、「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」の指標の見直しについてと議事（2）、「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」の取組状況と今後の取組については関連する内容となりますので、事務局から一括で説明をお願いいたします。

○鎌田若者女性協働推進室特命参事兼青少年・男女共同参画課長 県若者女性協働推進室の鎌田と申します。恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいま会長からお話がありましたとおり、議事（1）、「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」の指標の見直しについてと議事（2）、「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」の取組状況と今後の取組については関連する内容となりますので、一括して説明

させていただきます。

資料1の説明に入る前に、新任の委員の皆様も多数おられますので、簡単に「いわて青少年育成プラン」の内容について御説明させていただきたいと思っております。恐縮ですが、参考資料1を御覧いただきたいと思っております。本プランにつきましては、青少年をめぐる課題や社会情勢等の変化を踏まえて令和2年3月に策定したものでございます。

プランの性格は、資料の左側の2、プランの性格のところに記載しておりますとおり、青少年の健全育成のための基本理念と、それを実現するための推進方策を示した青少年の健全育成の総合的な指針であり、また、子ども・若者育成支援推進法に定める都道府県子ども・若者計画として位置づけているものでございます。

令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間としているものでございます。

プランの内容につきましては、資料の右側を御覧いただきたいと思っておりますが、こちらに記載しておりますとおり、基本理念として「健全で自立した「いわての青少年」を育むとともに、若者の活躍を応援する」を掲げ、その下に記載しております4つの重点目標、「1. 個性や主体性を発揮して自立した活動ができる環境づくり」、「2. 愛着を持てる地域づくり」、「3. 青少年を事件・事故から守る環境づくり」、「4. 若者が活躍できる環境づくり」この4つの重点目標、取組の方向を定めて取組を行っているところでございます。

この後御説明いたします指標につきましては、一番下の推進体制欄のところに④に記載しておりますけれども、このプランの進行状況を把握して管理するために定めているものでございまして、県が目標値を定めて施策として取り組む「主要指標」と、進捗を表すものとして把握し公表する「参考指標」の2種類を定めているものでございます。

それでは、資料1に戻っていただきまして、「いわて青少年育成プラン」の指標の見直し等について御説明したいと思っております。資料1を御覧いただきたいと思っております。県では、「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョンの実効性を確保するため、重点的・優先的に取り組むべき政策や、その具体的な推進方策を明らかにするアクションプランを策定しているところでございます。「いわて青少年育成プラン」における指標は、このアクションプランの指標との整合性を図っていることから、アクションプランの変更に合わせて見直しを行うこととしているものでございます。

見直しの1つ目ですけれども、「2. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた指標の見直し」のところに記載しているとおり、アクションプランにおいては新型コロナウイルス感染症の影響により状況が大きく変わりました、現行の指標では取組を評価すること

が困難となった指標や、オンラインの取組を強化した指標などについて昨年3月に見直しを行ったところでございます。これに伴いまして、同じ指標を用いていた「いわて青少年育成プラン」の一部指標の目標値等についてもアクションプランの変更との整合性を図るために、資料に記載のとおり見直しを行ったというものでございます。

主要指標が25指標、参考指標が3指標、見直しを行ったところであり、施設等の利用者数、イベントの参加者数、研修等の受講者数というものが見直しの主な内容となっているところでございます。

次に、2つ目が、3の「いわて県民計画（2019～2028）」第2期アクションプランを踏まえた指標の設定でございます。今年度で、第1期のアクションプラン、こちらは計画期間が2019年から2022年度のものですけれども、こちらが終了することとなっておりますので、県では現在、令和4年度中に第2期アクションプラン（計画期間2023～2026年度）を策定することとして作業を進めているところでございます。

「いわて青少年育成プラン」では、現在2022年度（令和4年度）までの目標値を定めておりますけれども、2023年度（令和5年度）以降の目標値については、第2期アクションプランを踏まえて策定することとしておりますので、第2期アクションプラン策定後に改めて当協議会にお示しさせていただきたいと考えているところでございます。

続けて、「いわて青少年育成プラン（2020～2024）」の取組状況と今後の取組について御説明させていただきます。資料2を御覧いただきたいと思います。令和3年度の指標の達成状況を取りまとめましたので、県が実施している取組や今後の対応と併せて御報告させていただきます。

まず、（1）総括ですけれども、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により学校行事が制限されたことなどによりまして、青少年の地域での活動などに係る指標の達成度は低調となっております。

一方で、県では参集型のイベントや研修事業等の代替として、ホームページでの情報発信を行いアクセス数が増加したほか、ウェブ会議ツールなどを使ったオンラインでの研修・交流の取組が普及したところでございます。

また、重点目標ごとの主な状況としましては、「1. 個性や主体性を発揮して自立した活動ができる環境づくり」では、高卒者の正社員求人割合が向上するなど、若者の自立に向けた取組が進んでいるところでございます。

「2. 愛着が持てる地域づくり」では、自分の住んでいる地域が好きだと思っている児

童生徒の割合について、中学校、高等学校に進むにつれて大きく減少する傾向にありまして、新型コロナウイルスの影響等、要因を踏まえた対策が課題となっているところでございます。

「3. 青少年を事件・事故から守る環境づくり」では、少年人口1,000人当たりにおける刑法犯少年の数など、青少年による犯罪件数が低減しているところでございます。

「4. 若者が活躍できる環境づくり」では、新型コロナの状況も踏まえながら、若者が交流する機会の創出や若者の取組の情報発信等を行いまして、いわて若者交流ポータルサイトのアクセス数が大きく増加したほか、ポータルサイトの登録団体数、いわてネクストジェネレーションフォーラムの参加者数などが増加し、目標を達成したという状況となっております。

次に、令和3年度実績での指標の達成度についてでございますが、全89項目のうち達成度100%以上の高が37項目、41.6%、達成度80%以上100%未満の中が14項目、15.7%、達成度80%未満の低が35項目、39.3%、このほかに令和3年度の実績値がなく測定できなかった項目が3項目、3.4%となりました。

全般的な話としましては、令和3年度は新型コロナウイルス感染症が様々な面で大きく影響しておりまして、公立施設の利用制限とか、各分野での行動制限が行われた影響など、評価が「低」となっているものが多くなっているという状況でございます。

個々の指標の実績や達成状況、それに対する評価の今後の対応については以下に記載しているとおりでございますので、御確認いただければと思います。

先ほどの総括の説明に関連する指標につきましては網かけをして表示しておりますので、御確認いただければと思います。

また、令和3年度の指標の達成状況につきましては、先ほど資料1で御説明いたしました指標の変更を反映した後の内容で取りまとめたものとなっておりますのでございます。

続きまして、県が実施している取組について若干御説明させていただきたいと思えます。参考資料2-2を御覧ください。県が実施しております取組の一例としまして、若者女性協働推進室所管分の青少年健全育成関連事業について、本年度の実施状況について御紹介させていただきたいと思えます。先ほど御説明しました4つの重点項目に沿って、資料記載のとおり次のような取組を行っているところでございます。

「1. 個性や主体性を発揮して自立した活動ができる環境づくり」につきましては、まず(1)いわて希望塾の開催ですけれども、こちらは達増知事を塾長として毎年開催して

いるものでございまして、県内の中学生46名が参加しました。いわて希望塾は平成20年度から実施している事業でございますけれども、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で令和2年度、3年度は実施を見送っており、今回3年ぶりの開催となったものでございます。また、前回までは2泊3日で行ってございましたけれども、新型コロナウイルス感染症の感染リスク等も考慮して、今年度は日帰りで開催したというものとなっております。当日は、達増知事の講話をはじめとしまして知事と中学生との対話、御所野縄文博物館の高田館長の講話、グループディスカッションなど行いました。

(2) 「わたしの主張」岩手県大会ですけれども、こちらは毎年開催している中学生を対象とした弁論大会でございます。地区大会の代表者17名による発表と審査が行われ、今年度は田野畑村立田野畑中学校の三上結楽さんが最優秀賞を受賞しております。三上さんは、県代表として北海道・東北ブロック大会に進んでおります。

次に、(3) 青少年なやみ相談室の開設についてですけれども、こちらはアイーナの6階にあります青少年活動交流センターにおいて相談に対応しております。今年度は4月から11月までの間に870件の相談を受けております。

(4) 困難を抱える青少年（ニート等）への支援ですけれども、こちらは若年無業者等への支援となっておりますが、厚生労働省の地域若者サポートステーション事業と連携しまして、セミナーの開催とか訪問型の支援、ジョブトレーニングなど、社会的自立に向けた支援を実施しているものでございます。

次に、「2. 愛着を持てる地域づくり」ですけれども、こちらは記載しておりますとおり、「いわて家庭の日」運動の実施、「いわて親子フェスティバル」の開催、あとは青少年や青少年育成団体の活動支援などの取組を行っているところでございます。

次に、「3. 青少年を事件・事故から守る環境づくり」についてでございますが、(1) 青少年を非行・被害から守る県民大会の開催につきましては、毎年7月、8月の青少年の非行・被害防止県民運動の期間中に実施しているものでございまして、今年度は、専門家による講演とか、先ほど御説明しました「わたしの主張」岩手県大会の前年度の入賞者の方の発表、大会の決議、採択などを行いました。

(2) 青少年環境浄化対策の実施については、2か月に1回青少年環境浄化審議会を開催しまして、不健全図書類の審議をさせていただいているほか、立入調査員による調査、指導を行っているというようなものでございます。

(5) メディア対応能力養成講座につきましては、県内の4地区において開催している

ものでございまして、青少年の適切な情報メディア利用について各地域での主体的な取組を推進し、青少年の非行・被害を未然に防ぐことを目的とし、多くの関係者に受講していただくため、資料送付や動画配信等も行っているものでございます。

(6) 青少年のインターネット利用に係る普及啓発でございますけれども、今年度は、青少年のインターネット利用について、安全に利用するためのポイント等を啓発するために、小中学生やその保護者を対象として内閣府が作成・公開している普及啓発リーフレットを配付することとしています。

なお、昨年度の当協議会で、青少年に対し児童ポルノ等の提供を求める行為を禁止することを盛り込む内容とした県の条例改正の検討を進めているという旨の報告をさせていただいておりましたが、その後、国の法制審議会刑事法部会で法制化の検討が進められてきておりますので、県としましては、国の検討状況を注視しながら当面普及啓発や教育活動に力を入れて取り組むということとしたいと考えております。

「4. 若者が活躍できる環境づくり」についてですけれども、県公会堂地下に若者交流情報発信の拠点として「いわて若者カフェ」を設置して、若者の交流の場を提供するとともに県内外からの講師を招きまして、参加者と意見交換を行うカフェミーティングなどのイベントの開催、いわて若者交流ポータルサイトによる情報発信などを行っているところでございます。

また、先月12月10日にはアイーナで、いわてネクストジェネレーションフォーラム2022を開催しまして、講演、知事も参加してのパネルディスカッション、ブース出店などを行ったほか、今年度は若者から「#イワテノコレカラ」スローガンを募集しまして、このフォーラムの中で決定しました。

ちなみに、スローガンは、中学生から応募がありました「どんどん、じゃんじゃん、いわての希望」というスローガンに決まりました。このスローガンは、今後県の広報等で使っていくこととしているところでございます。

そのほかにも、若者の活動に対する資金面での支援として、補助金の交付制度を設けて実施しているところでございます。

これらの若者活躍支援の取組については次の参考資料2-3に詳しく載せておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上、県の取組の一例としまして、本日は当若者女性協働推進室の事業の実施状況について御説明させていただきましたが、青少年健全育成事業は全庁において取り組んでいる

ものでございます。

各部局等の実施事業につきましては、参考資料2—1に記載しておりますので、説明は割愛させていただきますけれども、県全体の事業については、こちらを御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、皆様のほうで御質問、御意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」との声

○五十嵐のぶ代会長 それでは、議事（1）については事務局の説明のとおりになりたいと思います。第2期アクションプラン策定後に、また皆様にお示しされるとのことですので、どうぞよろしく願い申し上げます。

続いて、議事（3）、「青少年の健全育成に関する意識調査」結果について事務局よりお願いいたします。

○鎌田若者女性協働推進室特命参事兼青少年・男女共同参画課長 それでは、「青少年の健全育成に関する意識調査」結果について御説明させていただきます。

資料3を御覧いただきたいと思います。この調査は、青少年健全育成に関する県民の意識や行動について調査を行い、現状の県民意識や行政に対するニーズを把握するとともに、今後の青少年の健全育成の基礎資料とすることを目的として実施したものでございまして、調査対象は少年500人、少年の保護者500人、青年1,500人となっております。

調査時期は令和3年10月22日から12月6日までで、3年に1度実施している調査でございます。

こちらの回収率は少年97.6%、保護者97.6%、青年28.7%となっているところでございます。

調査結果のポイントでございますが、まず1つ目として、少年による10年後の社会の予想についてですけれども、「今より悪くなる」が最多であるものの、前回調査の44.0%から35.7%と割合は減少しております、「今よりよくなる」という方が25.2%から30.1%と増加している状況でございます。

また、入学後の地域活動、地域の行事、ボランティアなどですけれども、参加状況について、「活動に参加した」と回答した少年・保護者の割合が減少し、理由としましては新型コロナウイルス感染症の影響による参加機会の減少が挙げられているところでござい

す。

なお、「参加したことがない」と答えた少年の理由としましては、「新型コロナの影響等のほか忙しくて時間が取れないから」、「どのような行事があるか知らないから」、「やりたいと思う活動がないから」などの回答が多くなっているところでございます。

少年・青年のインターネット利用時間につきましては、「1日に1時間から3時間程度利用している」との回答が多くを占めるとともに、4時間以上の利用が増加しているなど、利用が長時間化する傾向が見受けられるところでございます。

また、少年のインターネット等に関する利用実態についてですけれども、使用方法については「フィルタリングを利用している」が56.3%、「家族でルールを決めて使用している」が50.0%となっているほか、用途については、SNSの利用が77.6%などというような状況となっております。

次に、3の結果概要についてですけれども、こちらについてはただいま御説明しました3点のほか、概要を記載しているところでございます。主なものとしましては、(1)将来の夢については、少年、青年、保護者の全てで「家族と幸せに暮らす」と回答した割合が前回調査と比べて増加しているという状況となっております。

(2)将来就きたい(少年に就かせたい)職業については、少年、保護者とも「自分(少年)の適性に合っている仕事」が最も多くなっています。また、「お金がもうかる仕事」と回答した割合は少年が約35%、保護者が約8%となっております。少年と保護者の回答の差が大きくなっているという状況でございます。

また、(8)の青少年に必要なものについては、「青少年が気軽に立ち寄れる施設や場所」への回答が最も多くなっておりますし、「青少年の悩みなどを気軽に相談できる場所」へのニーズが増加しているところでございます。

ただいま御説明しました調査結果の概要については、お配りしております概要版を後ほど御覧いただければと存じます。

ここで1点お詫びでございますが、お配りした概要版の中に一部ちょっと脱字が見られるところがございます。大変申し訳ございませんでした。

あと、概要版に加えて、さらに詳細結果をまとめた報告書についても県のホームページで公表しておりますので、後ほどお時間のあるときに御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

〇五十嵐のぶ代会長 今事務局のほうから青少年の地域との関わり、そしてネットの関

係、あるいは青少年の悩み等の御報告がありました。皆様のほうから御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」との声

6 意見交換

○五十嵐のぶ代会長 では続きまして、意見交換に入りたいと思います。

議事が円滑に進行できているということで、皆様お一人お一人の御意見等伺いたいと思います。新任の方が多いので、所属団体と、あとお名前を申し上げていただいた上で御意見等伺いたいと思います。お一人2、3分のところをお願いしたいと思います。

齊藤委員さんのほうからお願いします。

○齊藤真理子委員 それでは、皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。スコーレ高校の校長の齊藤真理子と申します。着座でよろしいでしょうか。失礼いたします。

今回、私学協会のほうの理事ということで参加をさせていただいております。今回の報告等を拝見いたしまして、高校生が高校生活楽しいと、満足感を持って活動しているという捉え方ができるのかなと思います。しかしながら皆様の団体も要因として大きく挙げられているコロナ禍の、私学の魅力ある学校づくりということで、特色を大いに発揮しながら普及活動を展開してまいりたいという願いはあるものの、この3年間制限がかけられて、思ったように地域活動であるとか、旅行行事、集団活動行事なども制限をしてまいりましたものですから、学校への所属感であるとか、いわゆる満足感であるとか自尊心であるとか、そういったことの十分な醸成ができたかどうかということについては、これからもっと今後のそれぞれの高校の特色をより発揮していく環境をつくりながら取り組んでいきたいというのが、私学のそれぞれの思いでございます。

そしてまた、少子化がかなり進行してまいります。それぞれの中学卒業生の子供たちが県・公立、そしてまた私学高校への進学等も含めまして、夢を持って進学していく環境を小中高連携しながら進めてまいりたいと思う希望的観測を持っております。

現状といたしまして、我が校もそうなのですが、ここに来てLGBTQのカミングアウトが、子供たちが性意識の部分について率直に相談するケースが多くなってございます。私たちスコーレ高校でも環境づくり、環境はもちろん設備から何からできる限りの対応をしながら、安心して暮らせる環境づくりということで進めてきておりました。

あわせて、SNS上の問題も、小中高とそれぞれの校種で危険性とか有効な使い方については指導しているところではあるのですが、判断力の弱さであるとか、子供たちを巻き込む様々な犯罪的なことに引き込まれるというケースもございますので、生活安全課さんなど、様々な協力いただきながら啓発活動をして、これからも進めてまいりたいと思っておりますので、こういったネットワーク対応というか、こういった協議会に参加させていただきながら情報共有しながら進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

○五十嵐のぶ代会長 齊藤委員さん、ありがとうございました。

続きまして、高橋委員さんお願いします。

○高橋弘美委員 私は、先ほど名簿を訂正していただきましたとお礼副会長ではございません、ただの理事なのですけれども。一番役の中で若かったのも、やりなさいというあれだと思います。

NPO法人岩手県地域婦人団体協議会というのは、平たく言うと婦人会のおば様たちの集まりです。今これは婦人会と言っていますけれども、私は農協のほうにも関わっていたのですが、ほかは大体、女性部とかになっています。早く女性会にしたほうがよかった。何かとというと、後継者が入ってこないですよ、若い人が。婦人会というと昔のイメージで、「婦人会ってまだあったの」という地域があるくらい。婦人会は、おば様たちがエプロンかけていろんなお手伝いをしていたという地域との関係があるのですが、今はもう、若い方は自分のことで一生懸命で、地域のことには誰も振り向かないような時代になってきたのではないかと。

私が結婚した頃は、舅さんが「もう次が来たからいい」という感じで、するっと世代交代しましたので、今自分がここにあるのは舅さんからの、要するに指導だと思っておりますけれども、今は違うのです、「婦人会ってなあに」の時代です。

先ほどから資料を見て、今言おうかな、でも後で言おうかなと思っていたのですが、地域との関わりを、今の70代、80代、90代のお元気な方はもう一切、疲れ果ててやっています。それをやるのは我々です。今の50代、60代、70代の方々が、自分の子供が将来ここから頑張って生きていこうとするような形をつくっていかねばならない。「今だよ、私たち頑張らなきゃならないのは」と言って、声を高らかに上げたら、この役が回ってきました。

これからは静かに皆さんにお役に立つような勉強をしながらやっていこうと思っていましたけれども、諦めないで、地域ってすばらしいと。うちの娘も孫もそうですけれども、伝統芸能、郷土芸能みたいなものに積極的に出させていただきたいのです。今の人たちはお勉強が大事で、それも大事なのですが、そういう暇があったらテレビ、ゲームだとか籠もっているというような状態で。自分がPTAで頑張ってきたときと違って、「今のお母さんたちはPTAには出てこないのだよ」というのを聞くと、ああ、何か残念だなと思う。自分が婦人会の立場でありながら、ほかのところも気になるので、ちょっと一言申し上げました。みんなで手を組んで、今の子供たちが健全に育つようにやっていく、こういう会だと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○五十嵐のぶ代会長 どうもありがとうございました。

続きまして、及川委員さんをお願いします。

○及川純一委員 岩手日報社の報道部の及川と申します。よろしくお願いします。着座にて失礼します。

まず、このような機会は大変貴重だと思っております。弊社にとっても青少年の健全育成というのは、長年重要なテーマとして取り組んでいるものでして、ここにお集まりの皆様様の御協力もいただきながら日々取材活動させていただいているところです。一つ一つの記事が、そういった健全育成の方向につながればいいなという願いを持っております。

先ほど頂いた資料を拝見していて、将来の夢が「家族と幸せに暮らす」という割合が増加しているというのは、やはり東日本大震災という大きな出来事ありましたけれども、岩手の復興教育とかそういったところが浸透しているというのも背景の一つかと思いました。あとコロナの影響、お二人のお話にもありましたけれども、やはりコロナの影響も大きいなということで、先日の紙面で学生ボランティアの活動がコロナで停滞しつつあるというような記事も載せましたが、そういった問題提起もしながら、コロナで切れてしまいそうになっているものをつなぎ直していくといったことも重要なテーマと考えております。

弊社の取組として、直接関わるかどうかはあれなのですが、次世代研究者の支援ということで、連携協定を結んでいる国立天文台の31歳の研究者の方を特任記者として採用させていただいて、天文学の記事とかそういったところも充実を図っています。そういった面でも子供たちの夢とかロマンとか、そういうきっかけにもなればいいなという思いで、進めております。

スポーツでは大谷翔平選手とか佐々木朗希選手の活躍も、子供たちに与えている影響は大きいなと感じます。彼らに続く土台の醸成、大きなチャレンジへの意欲といったことにもつながっていくのではないかなと取材現場からは感じています。

本当に答えが1つではないテーマばかり並んでいますので、こうした機会とか日々の取材活動で何か皆さんと最適解というものを練り上げていくしかないのかなという思いで日々取り組んでおります。皆さんと一緒にいい方向を目指していければいいかなと思っております。

以上です。

〇五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。続きまして、庄司委員さんお願いします。

〇庄司知恵子委員 岩手県立大学の庄司と申します。

このコロナ禍の3年間、様々な活動が制限されたり見直しをしなければならないという中で、特に現場の方々はすごく御苦労されたのだらうと思っております。ありがとうございます。

コロナ禍ということを考えてときに、どうしてもその影響をマイナスに考えて捉えてしまいがちなのですけれども、コロナ禍によって進んだことであったりとか、好影響という言葉の方が正しいのかは分かりませんが、そういったこともあるのだらうなと思いがら見ておりました。自分の職場に関しても、オンラインの活動というものが広がったことによって、私も学会がオンラインで行われることになって、子育て中なので今まで出られなかったものに出られるようになったりとか、あとは業務の改善をするということで、とにかく合意形成を進めながらやっていくということであったりとか、あとプライベートな部分では、おじいちゃん、おばあちゃんと離れて生活している孫たちをライン電話を通して交流させたりとか、そういったことがありました。

どうしてもコロナということを見るとマイナスに考えてしまいがちなのですけれども、そこをもう少しプラスに変えていくというか、恐らく次の青少年育成プランの改訂のときには同じものを練り直すのではなくて、コロナによって得られたものをどう積み上げていくかという議論が必要になるのではないかなと思って資料を見ておりました。

あとは、ちょっと細かな点になるのですが、居場所づくりというのを地域の中でやっていて、これは資料2の5ページですか、子ども食堂など子供の居場所づくりに取り組む市町村数が低いというところがあります。私は滝沢に住んでいるのですが、全然ないのですよね。盛岡は児童館などがありますが、例えば子供に「そこに行けば誰かがいるよ」とい

うメッセージをあげられる場所というのがないのです。滝沢はすごく市域も広いので、児童館がなく、当然民間の活動団体もなく、子供の友達が親に追い出されて遊びに来たりすることがあるのですけれども、そういった子が「そういうときに自由に使えるよ」という場所が滝沢の場合はなくて。民間の活動に任せるということももちろん必要だと思うのですけれども、やはり公的な場所を設定した上で、自分の意思にあった形で民間の団体を選ぶというような、公助と共助を役割分担させるのではなくて繋がらせる、そういった仕組みづくりが必要なのではないかなと思って見ておりました。

以上です。

○五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。

続きまして、高橋委員さんお願いします。

○高橋和恵委員 本日はたくさんの情報をいただきまして、誠にありがとうございます。特にも資料3の「健全育成に関する意識調査結果について」というものは、大変私にとって興味深いものでございました。

私はガールスカウト岩手県連盟に所属しておりまして、現在連盟長を務めております。当団体は、就学时1年前の少女からおおむね35歳ぐらいの若い女性にポイントを置いて、健全育成の活動を行っております。先ほど会長もお話しされていましたが、近年、青少年が巻き込まれるニュースを耳にすることが多くて、日々我々は何ができるのかなというのを問うことが多くなっていると感じております。

また、様々な資料を頂戴いたしまして、ウィズコロナのお話もたくさんございました。ウィズコロナの中で、次年度の私どもの計画を立てる時期にありますので、この資料をゆっくりと拝見させていただきながら、何かヒントを得て事業を計画してまいりたいという思いもがございます。

微力ではございますが、環境改善や楽しく体験して教育プログラムが展開できるように尽力してまいりたいと、本日またここで心を新たにしたところです。どうぞ御支援のほどよろしく願いいたします。

○五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。

続きまして、吉田委員さんお願いします。

○吉田久美子委員 好摩小学校の吉田久美子です。本日は、子供たちがこういう状況にあるというお話いただきまして、いろいろ考えさせられました。これを機に、また学校における子供たちの支援について改めて考えてまいりたいなと思ったところです。

学校では、地域と関わる行事がかなり減っております。特にお年寄りと関わるということについては、お年寄りの方々からお断りされていることが多いので、最近はお年寄りが地域の方と関わる時に大事なことを見失っているのではないかなと思っております。行事等やらないことが当たり前と、子供たちが感じ始めていないか少し不安です。やらないのが当たり前ではなくて、やることをこれから少し大事にしていきたいなと考えているところです。

それから、居場所づくりにつきましても、私も少し思うところがあります。今年度、東北6県の小学校長が集まって大会を行いました。その中でシンポジウムを行ったのですが、釜石の菊池のどかさんにもお話をいただきました。そのときに、東日本大震災を体験した子供たちだからこそ地域のつながりを大事にしたいと思っていることにすごく感動しました。釜石の奇跡と呼ばれていて、たくさんの命が助かったところですが、その後釜石を後にした人たちがたくさんいて、戻ってきた人はそれまで住んでいた方とは限らず、地域がうまく継続されていないというお話をされていました。不登校の子供たちが地域の方々に支えられて何とか生きてきたという、これまでのすごくいいところを今後何とかしていかなければならないなと働きかけているということに、すごく感銘を受けました。そういう岩手でありたいなと思っています。

それから、SNSに関しましては小学校長会でも毎年調査をしています。特に6年生の所有率は43%になっていて、5年前に比べると1.6倍になっています。それに伴って、いろんな問題も学校では増えています。依存して不登校になっているお子さんが今一番多いです。それから、中傷や、そしてその他の問題が、すごく多岐にわたっています。例えば顔写真を要求されているだとか、家庭内で子供たちが暴力的になっているだとか、生配信中のユーチューブに顔出しをしまして情報を漏らしてしまっただとか。それから、学校では1人1台端末ということでタブレットの持ち帰りが始まったのですが、そのタブレットでチャットをしているというような問題も出てきていて、うまく使えるものも使い方を間違えると問題がさらに増えていくなと思っています。持たないとか使わないとか、そういうことではなくて、先ほどのお話にもありましたけれども、どうやったらうまく使えるかという点で、また考えていかなければならないと思ったところです。

今日はどうもありがとうございました。

〇五十嵐のぶ代会長 ありがとうございました。

続きまして、菅井委員さんお願いします。

○菅井雅之委員 着座にて失礼させていただきます。岩手県中学校長会、仙北中学校の菅井でございます。

まずもって、いわて青少年育成プランにのっとして多種多様な事業をしっかりと展開していただきましたこと、本当にありがたいなと思っているところでございます。いま事業のほうも内容を見させていただきまして、「わたしの主張」とか様々な点で学校現場でもそういった取組を通して多くの生徒に考えさせる、人権の問題等も含めて、考えさせる機会を持たせながら取り組んでいるところでございます。

新型コロナの関係について、影響は大きいというのが率直なところでは。学校行事が令和2年度以降かなり制約、制限あるいは中止に追い込まれるということがございまして、ようやく今年度あたりから行事が復活し始めて、様々な地域の中でも子供たちの参加する機会が少しずつ地域ごとに増えてきているという現状がございまして。そのためか指標の数値の結果を見ますと、中学生に係る指標の数値もなかなか芳しくないというのが、ここ3年間の現状かなと思っております。

もちろん中学校現場では問題意識を持っておりまして、これからコロナを越えてウィズコロナの時代に進むに当たって、これまでのことを生かしながらも子供たちに充実して過ごせるような学校環境、学習環境をしっかりとつくっていかねばいけないという点は共通で認識しているところでございます。

学校現場で、今県内の各中学校でもなかなか思うようにいかないというのは、他の機関との連携のところでは。とりわけキャリア教育に関わって、地域の職場での体験です。これがなかなか難しい状況が今もってございます。1年に1日とか2日、一日体験の職場体験とか、子供たちを各事業者さんをお願いをして受け入れてもらっていたというのがコロナ禍前です。それがコロナになってから、びたっとお断りされるという現状が今もって続いています。これも御理解をいただきながら、しっかりと復活していかねばいけないなと考えているところでございます。

あと、意識調査の結果について非常に明るいなと思ったのは、今よりよくなるの割合が若干ではありますが、このコロナ禍においても上昇しているというポイントは、私はこれは評価していいのではないのかなと思っております。明るい兆しが多くの子供たちにもしっかりと感じ取れるような、そういう取組、中学校の現場からもしっかりと進められるようサポート、支援をしていきたいと思っております。

本当にありがとうございました。

○**五十嵐のぶ代会長** ありがとうございます。

では続きまして、佐々木委員さんお願いします。

○**佐々木伸良委員** 花北青雲高校の校長の佐々木と申します。よろしく願いいたします。

2年前は、コロナに対して恐怖とか不安しかなかったと思われます。ですが、この1年は感染は出るのでありますが、感染防止に努めながら、いかに様々なことを実施していくかということを考えた1年だったと私は思っております。

高等学校におきましては現在、各高校の特色化、魅力化の推進を掲げまして、各校がそれぞれ独自のアピールをしていると。毎日のように岩手日報さんにいろんな高校の取組が載っているのは、その例だと思われます。

また、各高校ホームページを充実させて、中学校の子供たちに「学校はこういうところだよ」というのをアピールするというのがあるのです。特に、日頃の学びを実社会に生かすことを狙いとした、地元の業者さんであるとか、あるいは地域社会との連携というものを、高校の場合は、特に本校の場合は取組を今年1年進めてきたかなと思われます。

今の子供たちは核家族のために家族や友達といった狭い世界の中以外の人との交流というのがありませんので、そのまま大人になっていくと大変になります。なので、こういったことをもっともっと進めていかなければいけないと思っておりますが、それを背中を押すというのがなかなか難しいということです。

また、先ほどからあるように、ネット依存といったらいいでしょうか、なかなか学校に来れない生徒、あるいはコミュニケーションが苦手な生徒、そういった生徒の居場所が非常に難しいのも、今の高校の実態ではないかなと。簡単に学校不適應という言葉でくくってしまうと、不適應でいいのかと思うのですけれども、実際にはなかなかそういった生徒への対応というのは難しい。

そういう中で、各学校に必ず教育相談担当の先生がいるわけですがけれども、その先生の評価といったらいいのでしょうか、あるいは育て方というのが今後さらに、もっと問われるなど感じています。幸いにして本校では、担当の先生が一人一人に親身になっているので、LGBTの生徒がカミングアウトしてもその子にも対応でき、柔軟にしているところがございます。

また、ヤングケアラーの問題もなかなか見えないところなのですが、いきなり生徒が家出して発覚したとか、そういったケースもございました。4日間家出して、捜しました。何とかすぐ見つかったからよかったですけれども、そんな問題も高校は抱えています。

また、就職状況につきましては地元就職が多く、これはいい傾向なわけですが、逆に反面、安易な決め方もありまして、早期に離職してしまうというのも実際に起こっています。また、一生懸命働き過ぎて、自律神経失調症になってしまって、会社に行けないと。なかなか治らないために次のステップに進めないと。そういうときどうしたらいいのだという、そういった、子供たちというよりも、高校を出てからの悩みも聞こえてくる場所です。

あと、高校は部活動が任意加入になりましたので、任意加入によって今ある部活動の存続の問題、それから部活動に入らない子が、これもまた居場所がないということで、今後さらに増えていくだろうなということが、課題になっております。

いずれ私自身は、とにかく地元企業、あるいは地元の地域の人たちとどうやって関わるかで生徒の自己肯定感を高められるのではないかなと考えております。そのことによって、地元愛であったり交流人口の拡大にもつながると思ってやっております。

以上です。

〇五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。

続きまして、田島委員さんをお願いします。

〇田島祐亮委員 盛岡の家庭裁判所から参りました田島と申します。どうぞよろしく願いいたします。

頂いた資料の中にも記載があったのですが、家庭裁判所に送られてくる少年の事件というのが平成の頃から比べると、もう10分の1ぐらいの数に大幅に減っております。それは悪いことではなく、喜ばしいことではあるのですが、もしかすると事件にはならないけれども、非行手前のいろんな問題を抱えたケースと申しますか、そういったものがあるのかもしれないなという思いがあります。こういう会に出させていただいて、地域の実情とか、現在の青少年の状況などがどうかというものをお聞きできればと、関心を持って参加させていただいています。

実際に事件になっている人たち、少年たちの状況を見ると、ここ数年はSNSに関連する、主に性の問題に関わるような事件が相変わらず来ているということと、特殊詐欺に関わってしまった青少年の事件というのが相変わらずではないかなと思っております。

令和4年の4月から、成人年齢が18歳になったわけですが、少年事件については以前のおり、20歳になる前までの人たちは家庭裁判所に来ております。ただ、18歳、19歳は「特定少年」といって特別な扱いをしているのですが、どちらかというと特定少年の事

件のほうが岩手県は多いように感じているところです。

実情としてはそんなところなのですが、今日紹介いただいた「いわて青少年育成プラン」などのいろんな取組をした中で、非行防止に対するいろんな活動というのがお聞き出来たのですが、非行からの離脱というのでしょうか、事件を起こしてしまった人たちがもう一回社会に再適応していくための支援に、やはり地域社会の支援をさらに活用できればなということを感じたところです。

あと、意識調査のところ、気軽に立ち寄れる場所と施設、悩みを気軽に相談できるところのニーズが増加しているというところは非常に関心があるところで、どんなところをイメージしているのか、あるいは今現在あるものが知られていないのかというところを少し知りたいと感じたところです。

以上です。

○五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。

続きまして、齋藤委員さん代理の渡邊さんお願いします。

○渡邊篤委員代理（齋藤敏浩委員） 盛岡少年鑑別所から参りました渡邊と申します。本日齋藤が所用により、代理で出席させていただきました。どうぞよろしくをお願いします。

少年鑑別所といたしましては、従来、家庭裁判所から観護措置という形で送致された少年の身柄を預かるような業務に加えまして、平成27年より「法務少年支援センター」という名称で、地域の青少年の非行問題に関する相談をお受けしているところです。

資料を拝見させていただきまして、非行防止活動というところの中で、少年の再犯率が減少しているデータは出ているところだとは思いますが、施設だったり学校内で公にならない問題行動というのはそれぞれあるものと承知しておりまして、特に発達障害とか、あと各問題に起因するものというようなことが複雑化しているように把握しております。

本日、普及のチラシを配らせていただきました。このような活動をしておりますので、特に実績といたしましては、学校から窃盗だったり性的問題行動のある生徒への対応について、当法務少年支援センターで指導をしたり、あるいは生徒全体に向けて非行防止に関する法教育の講義を実施したりするような活動も行っておりますので、ぜひお困りのことがありましたら当センターまで御相談いただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

簡単ですが、以上です。

○五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。

続きまして、久野委員さん代理、村上さんお願いします。

○村上孝一委員代理（久野昌美委員） 盛岡保護観察所、久野所長の代理として出席させていただきました企画調整課長の村上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

平素から保護観察所の業務に御理解、御支援いただきまして感謝申し上げます。保護観察所の業務は、犯罪や非行があった少年の立ち直りを地域で支援するような業務となっております。いわゆる保護司という民間ボランティアの方々や、あと更正の関係者と連携しながら進めているところでございます。

特に、犯罪や非行をした人の立ち直りのほかに、地域における犯罪予防策等も業務としておりまして、先ほど説明の中にもありましたが、青少年を非行・被害から守る県民大会では、社会を明るくする運動としてもタイアップして活動しているところでございます。特にコロナ禍で、非接触型の広報活動を余儀なくされているようなところでございまして、保護観察所といたしましても「社会を明るくする運動」作文コンテストを、お子さんや中学校、小学校等御協力いただきながらやっているところでございます。特に昨年、今年と非常に応募数が多く、今年は、県の優秀賞に選ばれた作品のうち、また中央推進委員会に推薦するのですが、今年度最高賞である法務大臣賞を受賞することができました。今月11日にプラザおでってで表彰式を行いまして、その際岩手日報社様に取材に来ていただきまして、翌日の紙面に大々的に報道していただきました。

また、この作品につきましてもIBC岩手放送ラジオの朝の「日報 僕の作文・私の作文」のコーナーでも紹介するような形で、非接触型でもできる限りの創意工夫しながら展開していければなというところでございます。

今後とも当所の業務に御支援、御協力をお願いできればと思います。今日はありがとうございました。

○五十嵐のぶ代会長 ありがとうございました。

続きまして、山形委員さんお願いします。

○山形伸一委員 岩手労働局の山形と申します。

青少年の関係の取組様々あるようで、資料を見ましてびっくりしましたが、岩手労働局で関わるところというのは、どちらかというと雇用に関することになります。例えば今ですとフリーターの方、それから就職氷河期世代の方、あとは学卒といひまして高校卒業する方の就職支援というような形になりまして、ある程度限定されるのかなと思います。

特にフリーター、就職氷河期世代の方につきましては、なかなか正社員としてお勤めに

なった経験がないということで、労働局の出先機関であります、ハローワークのほうでセミナー等を開催しながら、就職意欲の醸成を図っているところです。

また、高校生につきましては当然セミナー等も行いますし、あとは地元の企業、どのような会社があって、どのようなお仕事をしているのかということを知ってもらうために、各ハローワークにおいて事業所見学会というのも開催しております。特に高校3年生につきましては、毎年大体7月上旬に高校の先生方と企業の人事担当の方が集まりまして、情報交換会ということをやっております。その中で、企業側がどういう生徒が欲しいのかというのを学校の先生にお伝えして、それに見合ったような生徒さんを送り出しているという流れになるかと思っております。

どうしても雇用に関することですので、限られた取組ではございますけれども、それでも青少年の育成に少しでも役立てればなと思っております。

ちなみに、県内就職率というのが、コロナの関係かどうかわからないのですが、昨年度は74%ということで、県内就職率も非常に上がってきております。これにつきましては、当然労働局としても地元の企業さん紹介してはいますが、県のほうでも小学校、中学校、高校生を含めて早い段階から、そういう企業を知ってもらうということで取り組んでおります。定住推進・雇用労働室です。その中でも、ものづくり自動車産業振興室さんにおかまれましたは、特に製造業に関して力を入れてそういう取組をされていますので、一人でも多くの若者が地元就職できればいいなということで取り組んでおりますので、今後ともひとつよろしく願いいたします。

以上になります。

○五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。

続きまして、岩間委員さんお願いします。

○岩間茂委員 警察本部の人身安全少年課の岩間と申します。今日は本当にありがとうございました。

まず、うちの所属の話若干させてもらいます。去年前任の大越のほうから、この会議で話があったと思いますが、2年前に立ち上がった所属でございまして、何をやっているかということ、DVとかストーカーとか高齢者虐待、児童虐待といった人身安全関連の事案の対応と、少年事件の関係、あるいはそれに関わる少年の立ち直り支援といった業務をやっております。

それで、事前に調べてまいりました、現在の少年非行の刑法犯少年の状況ということで

お話しさせていただきますと、平成14年、今から20年前は刑法犯、犯罪になる少年というのは県内で1,490件、1,500人ほどおりました。ただ、その後10年前の24年には450人程度に下がってきていまして、ここ5年間のうちはもう200余人台となっており、去年は120人という件数まで落ちてきました。つまり、20年前と比較して8%まで減少してきたということでございます。

これは、今日御出席の皆様方の関係機関、団体の方々、あるいは日頃からの地域のボランティアをやっていただいている皆様の取組があると思います。また、我々警察はどちらかといえば取締り機関でございますが、実は少年に対する支援、指導をやっている機関でもございます。先ほど申し上げたとおり、立ち直り支援ということとか、あと地域と連携した非行少年を生まない社会づくりというような取組もしております。

何をやっているかということ、大学生ボランティアの生徒さんたちと、犯罪に手を染めてしまった子供たちと一緒に農業体験とかスポーツとか、あるいは学習指導とか、多方面にわたって、ボランティア活動の方々と一緒にやっております。

あと、うちの課員とか、各署にもいるのですけれども、少年補導職員というものがございまして、この職員たちは例えば教員免許を持っていたり、臨床心理士の免許を持っていたり、公認心理師あるいは社会福祉士と、様々な少年の相談に関わる資格を持った者を採用して、ずっと少年の立ち直り活動を支援しております。

今日の委員の皆様からお話あったとおり、居場所づくりとか、LGBTとか、非行からの離脱とか、そういうキーワードを警察のほうでは捉えて、そこを踏まえながら次の再犯率、今日の指標でも示されるところでございますけれども、再び起こさないよう、あるいはそういう兆しがある子供たちに対しては警察でできることは指導して、あるいはできない部分については関係機関の皆様を引き継ぐというような対応をしています。

少子化時代で子供たちの人数少なくなっているのはそのとおりでございますけれども、不登校だったり、被害に遭った少年とか、犯罪に手を染めてしまった少年に対する対応ということで警察では少年の支援を対応しておりますので、いろいろ困ったことがあれば、関係機関に相談されるのも一つの手かもしれませんけれども、我々警察でも少年相談ということで受けて事情を聞きながら、事件でなければ話を聞いて対応できるところは対応して、関係機関の方々と一緒に連携してやっております。

いずれにしても、岩手の将来を担う子供たちのために皆さんと一緒に連携しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。

続きまして、千田委員さんお願いします。

○千田幸喜委員 県教育委員会学校教育室の千田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

先ほどから、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいということ、そしてそれに伴う学校の様々な活動が制限されているということ、お聞きいたしました。さらに、子供たちの普段の生活リズムについても関連するようなお話がございました。今回御提供いただいた資料の中で、資料の3でございますが、青少年の健全育成に関する意識調査、この結果はこういったことが非常に反映されているなど感じてございます。

2ページ目の(7)の青少年の日常生活、インターネット利用時間は4時間くらい、5時間以上が増加しており、インターネットの利用が長時間化する傾向にある、まさにそのとおりだなと思ってございます。貴重なデータを頂きました。

また、このページの(8)では青少年に必要なものということで、前回調査から青少年の悩みなどを気軽に相談できるところへのニーズが増加していると、相談体制の強化というところも提供されたところでございます。ありがとうございます。

学校においては、子供たちの様々な相談に応じるために教育相談活動を展開してございます。教職員はもちろんでございますが、心理の専門家であるスクールカウンセラーだとか、あるいは福祉の専門であるスクールソーシャルワーカーを配置して、子供たちの相談に対応しているところでございます。

人と人の距離が広がる中、不安や悩みを相談できない子供がいる可能性だとか、あるいは子供たちの不安や悩みが従来とは異なる形で現れていたり、1人で抱え込んだりしている可能性があるのではないかということを感じるところであり、今後も様々な形で組織的対応、それから関係機関との連携に努めてまいりたいと思ってございます。

○五十嵐のぶ代会長 ありがとうございます。本当に皆様、一言ずつ時間の短い中ありがとうございます。各部門、部門の方々に様々な青少年に関する悩み、そして課題を抱えつつも、思いがあって青少年の健全育成に努めているということが非常に伝わる良い協議会だったなと思っております。

若者女性協働推進室が多岐にわたって活動を計画されているのだなと常々思っております。すぐの解決は難しくても、皆さんの情報共有、そして意見交換の内容を吸い上げてい

ただいて、子供たちの健全育成につながっていくのではないかなと思っておりますので、本日は本当にありがとうございました。

では、事務局にお返ししたいと思います。

○田丸若者女性協働推進室長 委員の皆様、御意見ありがとうございました。

また、円滑な進行をしていただいた五十嵐会長、どうもありがとうございます。

7 その他

○田丸若者女性協働推進室長 それでは次に、その他でございますが、まず県民生活センターのほうから皆様に情報提供でございますので、よろしくをお願いします。

○瀬川県民生活センター主幹兼次長 県民生活センターの瀬川と申します。お手元にチラシ2枚お配りしました。簡単に取組を御紹介できればと思います。

1つ目が若者専用ダイヤルについての紹介です。成年年齢引下げの対応の一環といたしまして、通常の相談に加え、弁護士から直接アドバイスを受けられる若者専用ダイヤル、通称「までふおん」と言っていますけれども、これを弁護士会との協力で設置しているところです。裏面には、専用電話の他に未成年者取消権や、あるいはトラブル事例を紹介して、被害に遭わないための啓発も行っているところです。チラシ配布のほか、インスタグラム等のSNSも活用して情報発信を今年度強化しているところでございます。

この専用ダイヤルの実績としては、20歳代以下の方の利用、相談件数というのはあまり多くない状況ではございますが、実際のところトラブルがあっても相談窓口相談する方の割合が高くないというようなアンケート結果もあります。さらに弁護士相談となりますと、若い人にとってはハードルが上がるのではないかとということで、利用に結びついていない部分もあるかと考え、今後は当事者のほか子供のトラブルについて保護者も利用できることを呼びかけていきたいと考えているところでございます。

それから、もう一つの消費生活セミナーのチラシでございます。1月30日に行います。成年年齢引下げから間もなく1年が経過するというところで、若年者の消費者トラブルの現状や対応について弁護士の方からお話しいただくことになっております。講師の長谷川弁護士さんは、県内の弁護士の中でも成年年齢引下げの関係について詳しいと御本人仰っておられましたので、参考になるお話が聞けるかと思っております。もしよろしければ御参加いただければと思います。

最後、全般的なところで、若年者の消費生活相談件数につきまして、成年年齢が引き下げられた昨年4月以降県内の状況はどうかという、増えている状況にはございません。ただ、気になる点では、トラブルのきっかけとしてネットが多くなっているという印象があります。インターネットだったりSNSの広告、あとはネットでつながった知人を信用して取引してトラブルになっているケースも結構多いように感じているところです。

大人もそうですが、若年者にとっても消費生活、お金を使うことというのは生活の根幹でもありますし、楽しみでもあるかと思います。契約やお金を払う前に周りに相談してもらえればトラブルに遭わなかった、あるいはトラブルに遭ったらすぐそういった相談窓口で相談すれば解決につながるケースもありますので、今後も関係機関と連携して若者向けに発信していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○田丸若者女性協働推進室長 それでは、最後になりますが、福田環境生活部長から皆様に御礼の御挨拶を申し上げます。

○福田環境生活部長 皆様から貴重な御意見、御指摘いただきまして、大変ありがとうございます。

様々な御意見をいただく中で、特に新型コロナを契機として若者がデジタルの世界により一層親しむようになったということは、良い面もある一方で、リアルな地域との関わりがどの程度できているのかといった点を御指摘いただきました。このような問題のバランスを今後考えていくに当たって、参考資料の3にも書かせていただきましたけれども、逆に大人の側といいますか、社会の側が変わっていく、そういった必要性もあるのかなと感じたところでございます。

いずれにしても、委員の皆様からは今後に向けたヒントをいただいたと思っております。いただいた御意見を踏まえながら青少年行政に取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

8 閉 会

○田丸若者女性協働推進室長 それでは、長時間にわたり皆様、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度岩手県青少年問題協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。